

表 11-13-6(58) 有形の文化財の調査結果（建造物）

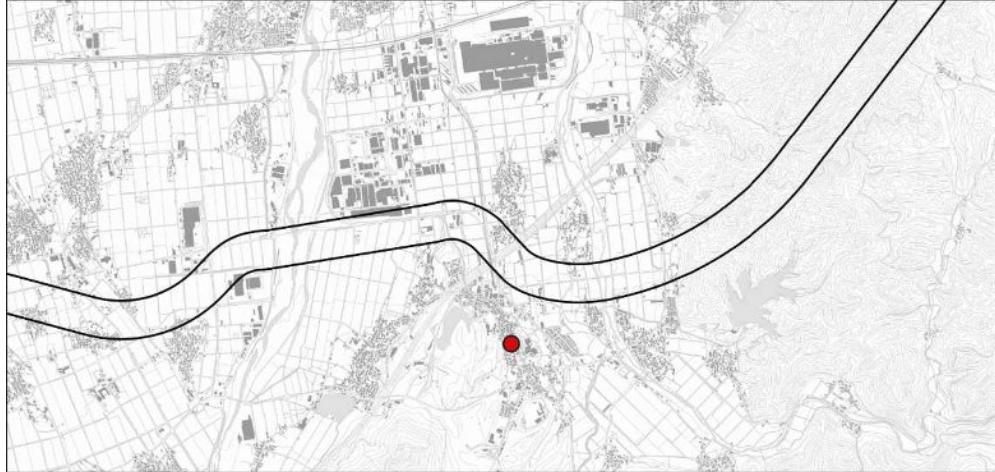
番号	多-14	名称	せんなり亭伽羅 多賀別邸
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	今後、登録文化財として指定予定である。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約7分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

表 11-13-6(59) 有形の文化財の調査結果（建造物）

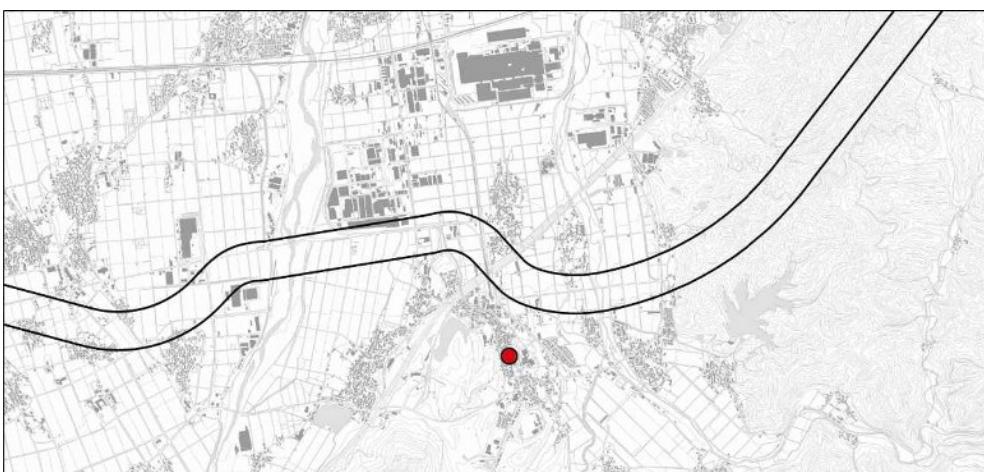
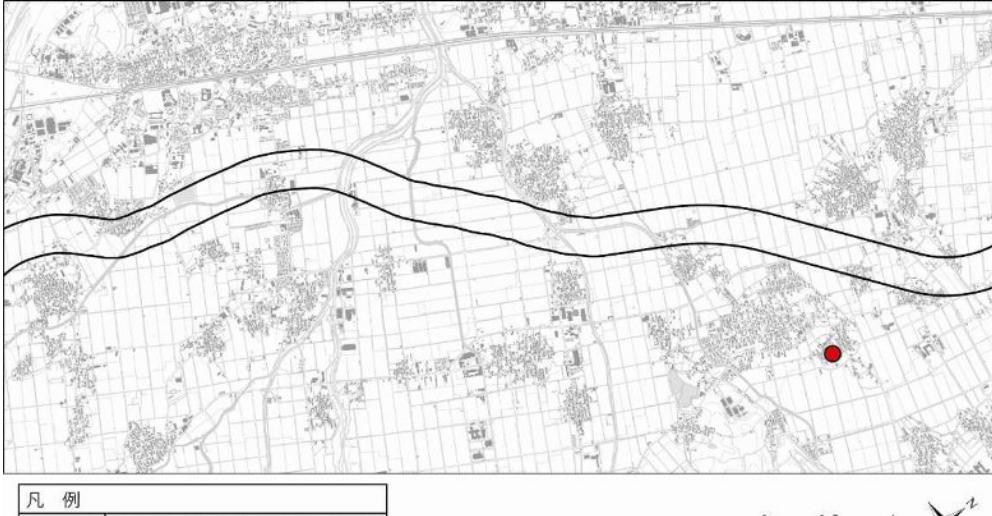
番号	多-15	名称	石田家住宅
種類	建造物	位置	多賀町多賀
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	今後、登録文化財として指定予定である。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 7 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 〔○〕 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

表 11-13-6(60) 有形の文化財の調査結果（建造物、彫刻以外）

番号	甲-6	名称	長安寺梵鐘		
種類	建造物・彫刻以外	位置	甲良町		
成立時期	江戸	数量・面積等	1 口		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>鐘は寺の行事や時刻の合図だけでなく、仏の教えを伝える神聖な仏具として尊ばれ、          梵鐘と言われる。長安寺の鐘は、天女の舞姿やぼたん・唐草・蓮華の浮き出しの模様が美          しく、鐘の下部の縁が八角に造られている珍しいものである。上部に乳と呼ばれる疣のよ          うな突起が108個あって、「百八乳の鐘」とも言う。元禄9年（1696）、愛知郡の長村（現          愛荘町・長）で造られた鐘で、新しいデザインを競った江戸時代の優れた鐘である。この          鐘は、太平洋戦争中に行われた金属回収の時にも供出されないで残され現在に至っている。</p>				
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約42分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町 HP）

表 11-13-6(61) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

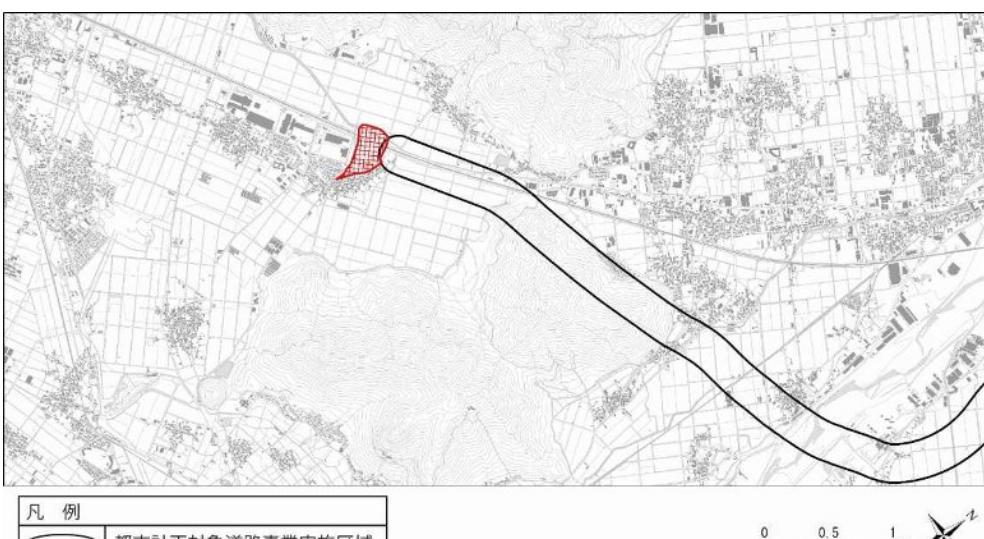
番号	彦-7	名称	湖東焼窯場跡
種類	史跡	位置	彦根市古沢町
成立時期	江戸	数量・面積等	5, 880 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	湖東焼は、文政12年(1829年)に絹屋半兵衛等によって始められたもので、当初は芹川左岸の晒山に窯を築いたといわれている。しかし、その翌年には窯を現在の餅木谷に移した。この絹屋窯は13年間続き、伊万里・瀬戸等から工人を招いて操業した。その後、天保13年(1842年)12代藩主直亮によって藩の御用窯として召し上げられ、13代直弼の時代に最盛期を迎えた。湖東焼は、この時代に優品を多く生産している。しかし、桜田門外の変以降の藩の財政の悪化等により文久2年(1862年)14代直憲のときに民間に払い下げられ、明治28年まで民窯として操業されていた。		
アクセス特性	JR琵琶湖線彦根駅より徒歩で約14分 近江鉄道本線彦根駅より徒歩で約14分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀県指定史跡湖東焼窯場跡発掘調査報告書」（平成6年3月、彦根市教育委員会）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市HP）

表 11-13-6(62) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	近-4	名称	老蘇森
種類	史跡	位置	近江八幡市安土町東老蘇
成立時期	古墳～平安	数量・面積等	57, 231 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	老蘇森は多くの和歌に詠まれるなど、古来より東山道の名所として有名な森。森の中には式内社奥石神社が鎮座している。森は現在東老蘇の一画にまで縮小してしまっているが、今なお杉などの巨木が、1400本以上も育成する豊かな森となっている。		
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約48分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

「滋賀県文化財学習シート」（令和5年4月現在、滋賀県総合教育センターHP）

表 11-13-6(63) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	近-5	名称	観音寺城跡
種類	史跡	位置	近江八幡市安土町石寺、桑実寺、宮津、上豊浦（東近江市五個荘川並町ほか）
成立時期	室町～戦国	数量・面積等	2,428,062 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>繖山に築かれた近江国守護佐々木六角氏の居城跡。佐々木氏城跡ともいい、国指定の史跡である。城跡は昭和44年（1969）から2年にわたって発掘された。</p> <p>築城の年代は明らかではないが、戦国時代には六角高頼（1445-1520）が、家臣である伊庭行隆・山内政綱らに命じて築城させたものと伝えられ、以後次第に整備されて、典型的な山城となったといわれている。</p> <p>山頂部には、樹間に本丸跡の石垣や石段、平井丸・落合丸・池田丸の3つの城郭跡が残っている。また、大夫殿の池と称する籠城に備えた命水や、山上の雨水が石垣を崩さないように考えられた石疊の樋などがあり、多くの箇所に工夫が凝らされているのがわかる。本丸跡からは、ほかに茶器・硯・水差し・皿・壺なども多数出土した。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より車で約16分 駐車場あり（収容台数普通車10台・大型車4台）		
位置・範囲・分布状況	<p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

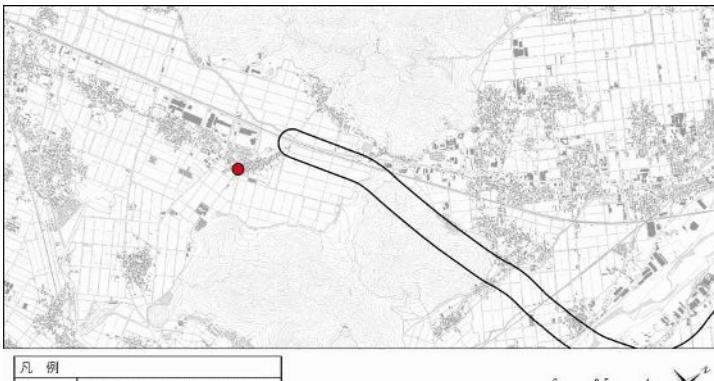
出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

表 11-13-6(64) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	近-9	名称	杉原氏庭園
種類	名勝	位置	近江八幡市安土町東老蘇
成立時期	江戸末期	数量・面積等	1 件 502 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>回遊式の枯山水庭園で、杉本家母屋の客間の東側と土壠の間に広がる。</p> <p>作庭は、江戸時代末から近江で活躍した「鉢穴」の手によると伝えられる。</p> <p>客間からは庭園の見所でもある滝石組が見える。低い築山に配された、やや前方に傾いた立石右側から端を発する流れは、蛇行しながら自然石の石橋を渡って池に至る。滝流れ・池とともに白い玉石で表現する。</p> <p>枯滝の右側には、深山幽谷を思わせる荒々しく力強い石組みが見えるのに対し、左側は数個の景石や石燈籠と奥庭に至る飛石の園路が続き、柔らかく明るい開放感ある景色となっている。</p> <p>客間縁側から飛石や蛇行する石畳園路をたって奥庭へ歩みを進め、「紅遊」の額のかかる小門をくぐると、眼前に「秋錦亭」と呼ばれている茶室が現れる。ここからの景色は、客間から見える前庭とは異なり、ドウダンツツジやアカマツ、コケなどの植栽主題とした空間となっている。</p> <p>茶室の北西には「帰緑苔（緑苔に帰る）」と刻まれた大振りな立石があり、この庭園の名称である「緑苔園」の由来ともなっている。</p> <p>大きな改変もなく、現在まで伝えられてきた本庭園は、地域の資産として、末永く後世にまで伝え残すべき名庭である。</p>		
アクセス特性	近江鉄道八日市線平田駅より徒歩で約 34 分		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

出典：「文化財保護」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市 HP）

表 11-13-6(65) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	近-12	名称	教林坊庭園		
種類	名勝	位置	近江八幡市安土町石寺		
成立時期	江戸初期	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	小堀遠州作と伝わる庭園。山の斜面を利用して庭がつくられ、枯れ滝、鶴を見立てた石、亀を見立てた島など巨石を用いて豪快に表現された桃山時代と思われる池泉鑑賞が本位の庭園となっている。				
アクセス特性	JR 琵琶湖線安土駅より車で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 80 台・大型車 8 台）				
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

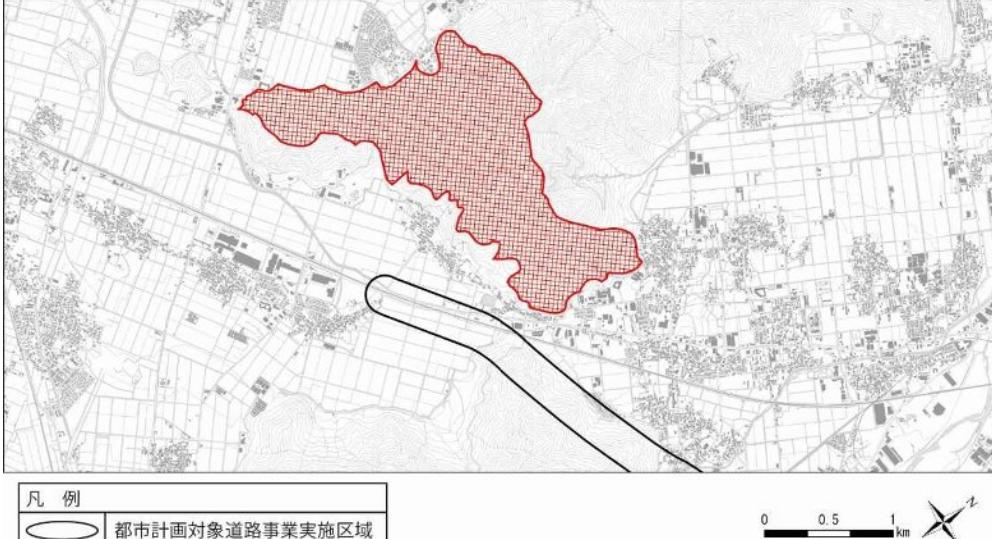
出典：「新近江名所圖会 第178回」（令和5年4月現在、公益財団法人滋賀県文化財保護協会 HP）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューロー HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市 HP）

「広報おうみはちまん 令和4年11月号」（令和4年11月、近江八幡市総合政策部秘書広報課）

表 11-13-6(66) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	東-4	名称	観音寺城跡
種類	史跡	位置	東近江市五個荘川並町ほか（近江八幡市安土町石寺、桑実寺、宮津、上豊浦）
成立時期	室町～戦国	数量・面積等	2,428,062 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>繖山に築かれた近江国守護佐々木六角氏の居城跡。佐々木氏城跡ともいう。城跡は昭和44年（1969）から2年にわたって発掘された。</p> <p>築城の年代は明らかではないが、戦国時代に六角高頼（1445-1520）が、家臣である伊庭行隆・山内政綱らに命じて築城させたものと伝えられ、以後次第に整備されて、典型的な山城となったといわれている。</p> <p>山頂部には、樹間に本丸跡の石垣や石段、平井丸・落合丸・池田丸の3つの城郭跡が残っている。また、大夫殿の池と称する籠城に備えた命水や、山上の雨水が石垣を崩さないように考えられた石疊の樋などがあり、多くの箇所に工夫が凝らされているのがわかる。本丸跡からは、ほかに茶器・硯・水差し・皿・壺なども多数出土した。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より車で約16分 駐車場あり（収容台数普通車10台・大型車4台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

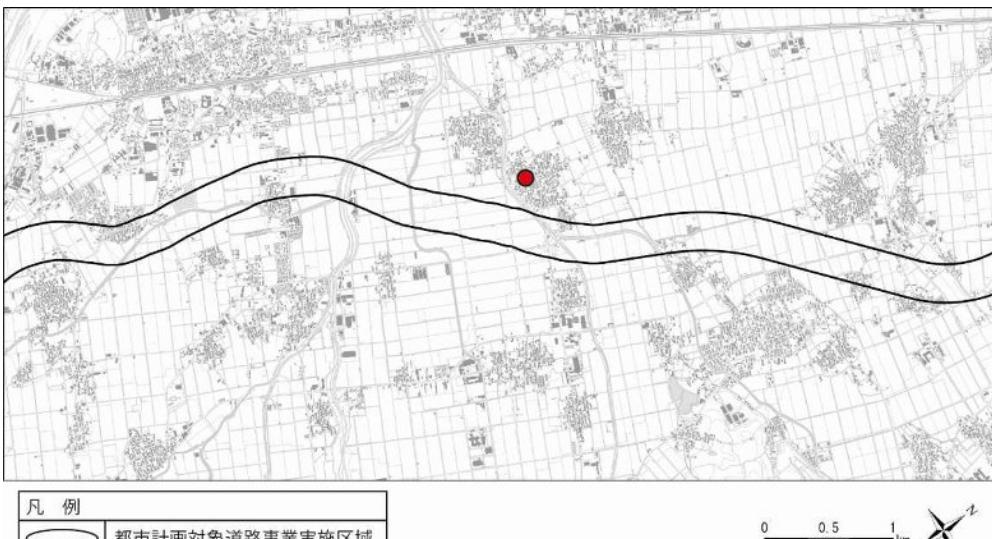
出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

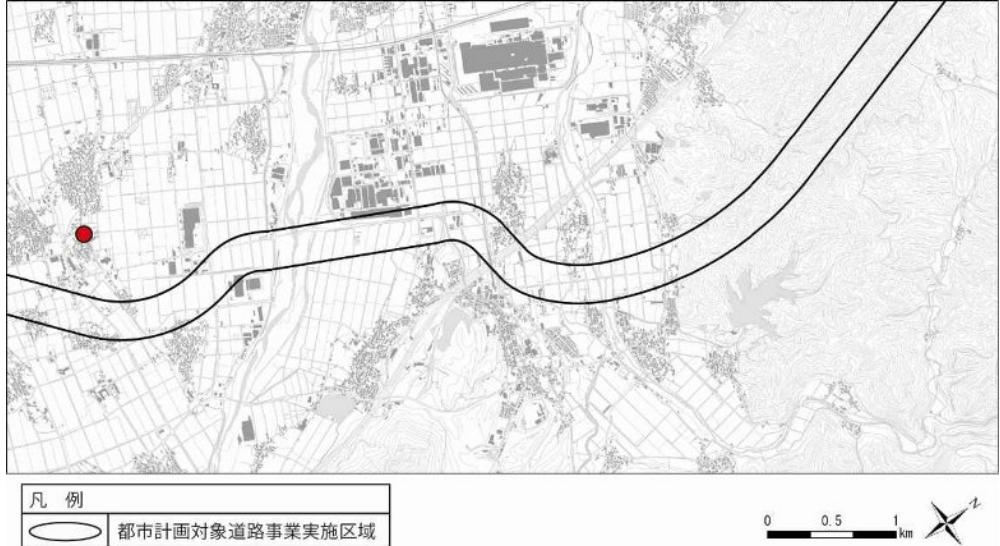
「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

表 11-13-6(67) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	愛-3	名称	目賀田城跡
種類	史跡	位置	愛莊町目加田
成立時期	室町後期	数量・面積等	1,818 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>目賀田氏は、戦国期に近江国守護の佐々木六角氏の重臣として活躍する。</p> <p>天正 4 年 (1578)、織田信長が近江に侵攻して安土城を築くにあたり、安土山（目加田山）に在った屋敷を目加田貞政の所領である光明寺野（目加田）に移した。</p> <p>天正 10 年 (1582) の本能寺の変勃発後、城主堅政は明智光秀に加担したため豊臣秀吉に所領を没収され、一族は離散。慶長 2 年 (1597) 廃城になった。</p> <p>目賀田城跡公園には城館の周濠跡や、比高 3m の土星が部分的に残され、公園北側には舟入と見られる内湾部（内堀）が確認できる。</p>		
アクセス特性	JR 琵琶湖線稻枝駅より車で約 15 分 駐車場あり（収容台数普通車 20 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）  
「文化財」（令和5年4月現在、愛莊町 HP）

表 11-13-6(68) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	甲-3	名称	八幡神社紫藤樹
種類	天然記念物	位置	甲良町在士
成立時期	室町	数量・面積等	2株
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	在士は伊勢国津並びに伊賀国の藩主、藤堂高虎の生誕地である。在士八幡神社の藤は、藤堂家の始祖、藤原三河守景盛（室町幕府に仕え甲良荘18ヶ村約1万5千石）が、応永年間の前期（1394～1412）京都石清水八幡宮から分祀のとき、藤一株を持ち帰って植え、子孫繁栄を祈願した。現在、その藤の子孫である二株は数百年を経て巨樹となる。毎年5月上旬には藤の花を藤堂宗家に献上されている。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約20分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「文化財一覧」（令和5年4月現在、甲良町HP）

表 11-13-6(69) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

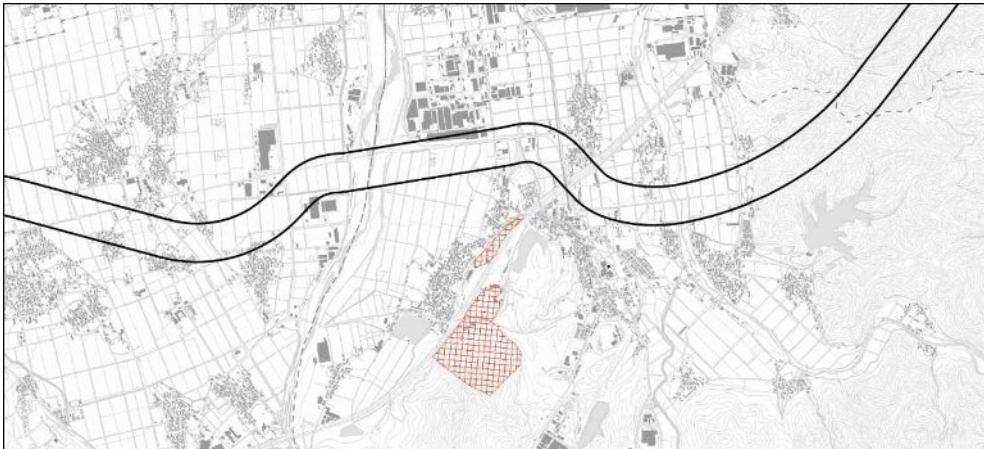
番号	多-2	名称	多賀大社院庭園
種類	名勝	位置	多賀町多賀
成立時期	江戸	数量・面積等	9, 165 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	旧不動院の奥書院北側に広がる池泉鑑賞式庭園で、書院から庭を見降ろす珍しい形式になっている。豊臣秀吉が母大政所の病気平癒のお礼として太閤橋、太閤倉とともに寄進したものといわれ、安土桃山時代の作庭。国指定の名勝になっている。東北に築山を設け、自然の樹木を背景に正面奥に不動三尊石を組み、庭全体にも大きな石を配置している。石組護岸で自然な曲線を表現している池は、鶴島・亀島と隅に枯れ滝を配している。滝の下に力感があふれる自然石の石橋を渡すなど、見どころが多い庭になっている。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分 駐車場あり（収容台数普通車 300 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(70) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

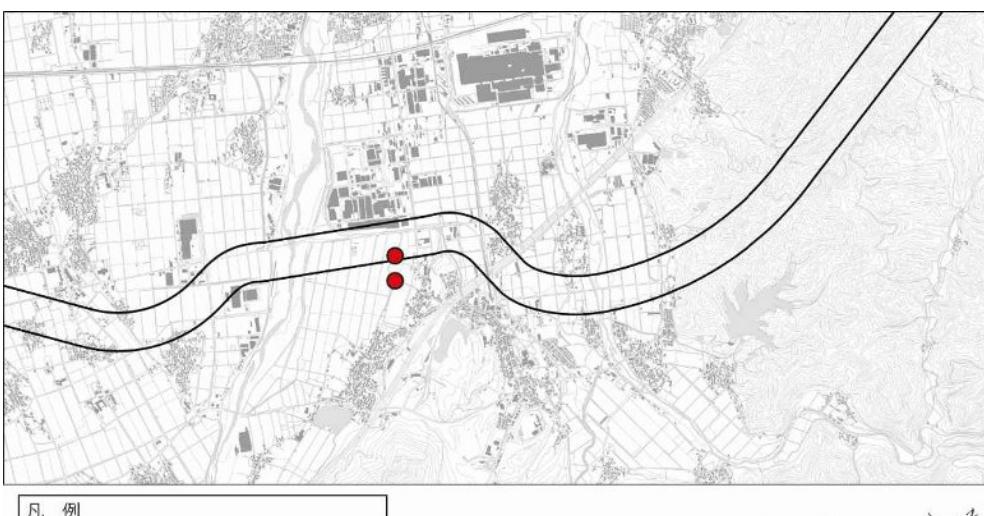
番号	多-4	名称	敏満寺石仏谷墓跡
種類	史跡	位置	多賀町敏満寺
成立時期	13~16世紀	数量・面積等	10,476 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>敏満寺石仏谷墓跡は、滋賀県中部の琵琶湖東岸、湖東平野に面した青龍山西麓斜面、標高約 180m に立地する。敏満寺は鎌倉時代初期に僧重源が東大寺再興に際して銅製五輪塔（重要文化財）を寄進した寺院で、中世に大きな勢力を有していたが、戦国期に浅井氏・織田氏との攻防により 16 世紀後半には衰退した。寺院の中心部は現在の胡宮神社境内付近と考えられ、その坊院跡と見られる平坦面が周辺に広がる。さらにその北側には 15 世紀から 16 世紀の城郭や町屋の遺構が大規模に展開し、大きな寺院勢力として城塞化していたことがうかがえる。</p> <p>墓跡は胡宮神社の南側に隣接する南谷と称される地区にある。多賀町教育委員会では平成 7 年度から 16 年度まで測量や内容確認のための発掘調査を行った。墳墓は埋葬のための墳墓域とその下方の付属施設からなり、一辺 80 から 90 m の規模である。墳墓の分布は約 60 m 四方の範囲に及び、一面におびただしい数の礫のほか石仏・石塔が大量に露出しており、その数約 1600 に達する。礫と石造物の分布範囲の北端付近に、約 30 m の距離に 3 つの巨石があり、墳墓域の境界を示すと推定される。</p>		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 5 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(71) 有形の文化財の調査結果（史跡、名勝及び天然記念物）

番号	多-6	名称	飯盛木（男飯盛木・女飯盛木）
種類	天然記念物	位置	多賀町多賀
成立時期	—	数量・面積等	2 本
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>多賀と高宮を結ぶ旧道筋に男木（南方）・女木（北方）といわれる二本のケヤキの大木がある。古くから「いもろぎ」と呼び、『近江名木誌』にも記されている名木である。女木幹周り 9.75m、樹高 15m、男木は幹周り 6.32m、樹高 15m、樹齢はともに約 1200 年と推定されている。</p> <p>この木で作った杓子で、天皇に食事を捧げたところ、病気が治ったという縁起から飯盛木と呼ばれるようになったと言われている。</p>		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 10 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビズターズビューローHP）

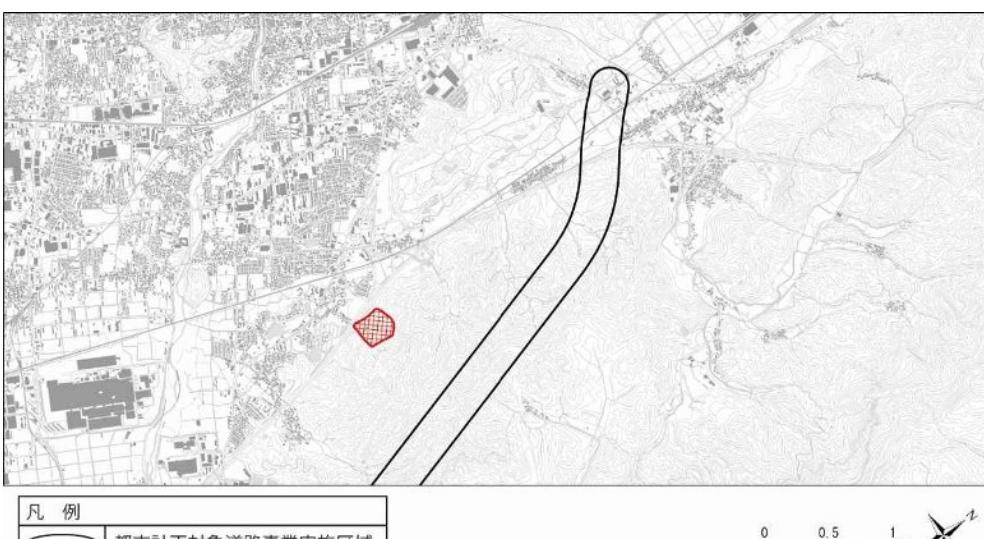
「指定文化財」（令和5年4月、多賀町提供資料）

表 11-13-6(72) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	彦-23	名称	古沢古窯跡		
種類	埋蔵文化財 生産遺跡	位置	彦根市古沢町		
成立時期	江戸	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>山麓に位置している。</p> <p>現地は山林・畠地となっており、構造物等は確認できない。</p> <p>なお、生産遺跡の一部は史跡の「湖東焼窯場跡」と同一の文化財である。</p>				
アクセス特性	<p>JR琵琶湖線彦根駅より徒歩で約14分</p> <p>近江鉄道本線彦根駅より徒歩で約14分</p>				
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>			○	都市計画対象道路事業実施区域
○	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

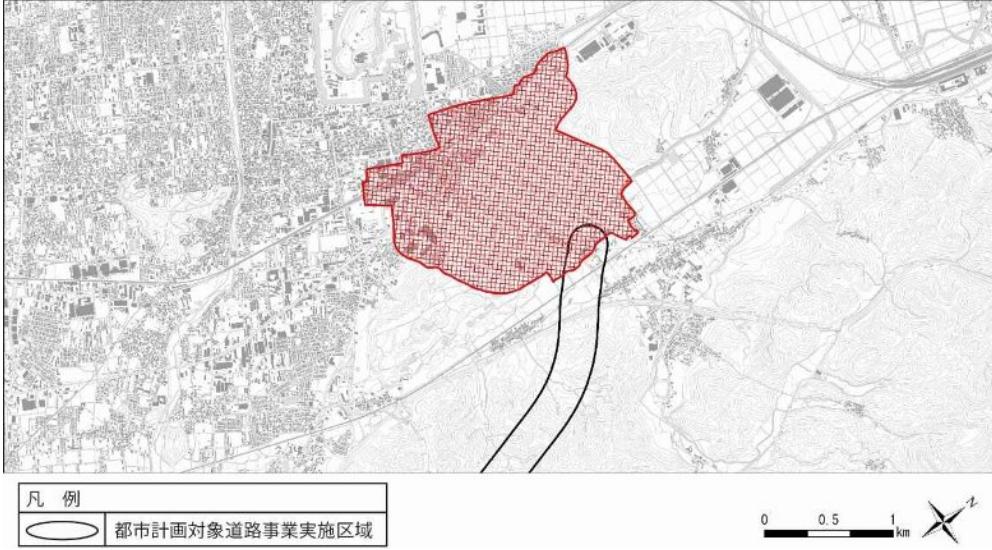
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(73) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	彦-46	名称	正法寺古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	彦根市正法寺町
成立時期	古墳	数量・面積等	6 基
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	円墳であった。 丘陵に位置している。 現地は山林となっており、構造物等は確認できない。		
アクセス特性	近江鉄道本線ひこね芹川駅より徒歩で約 29 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">  <b>凡 例</b>            都市計画対象道路事業実施区域         </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">  </div>		
現況			

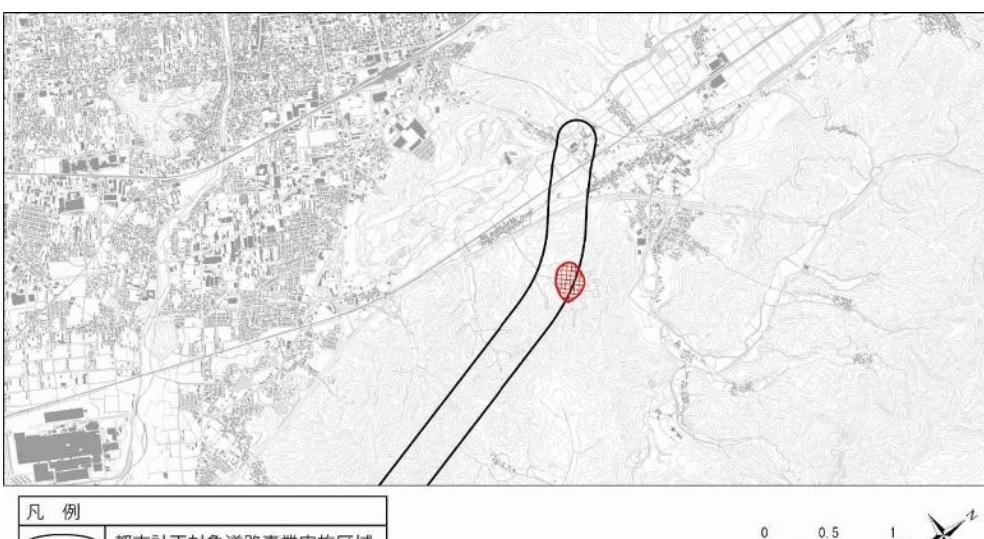
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(74) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	彦-85	名称	佐和山城跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	彦根市佐和山町・古沢町・里根町・駅東町・鳥居本町・大東町・旭町
成立時期	室町～安土桃山	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>石垣・曲輪・土塁である。 山頂・山腹・平地に位置している。 現地は山林・水田となっており、本丸跡、西の丸跡及び石垣が確認できる。</p>		
アクセス特性	<p>JR琵琶湖線彦根駅より徒歩で約18分 近江鉄道本線彦根駅より徒歩で約18分</p>		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

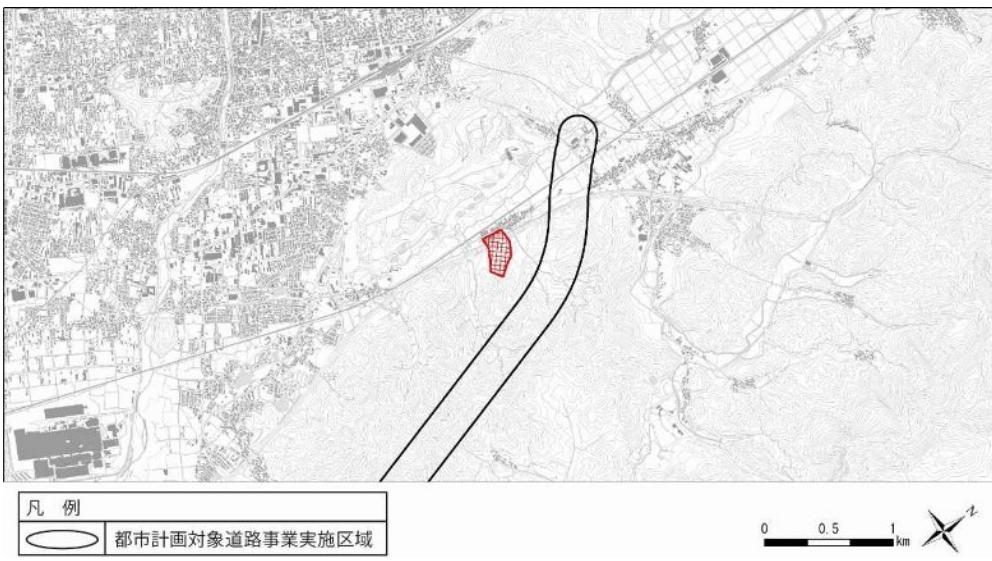
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(75) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	彦-86	名称	丸山城跡		
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	彦根市小野町		
成立時期	中世	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>別名丹羽砦跡。</p> <p>山頂に位置している。</p> <p>現状は山林となっており、町民以外は立ち入り不可である。</p>				
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 13 分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(76) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	彦-87	名称	小野城跡
種類	埋蔵文化財 散布地・城館跡	位置	彦根市小野町
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	丘陵に位置している。 現地は山林となっており、構造物等は確認できない。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 21 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

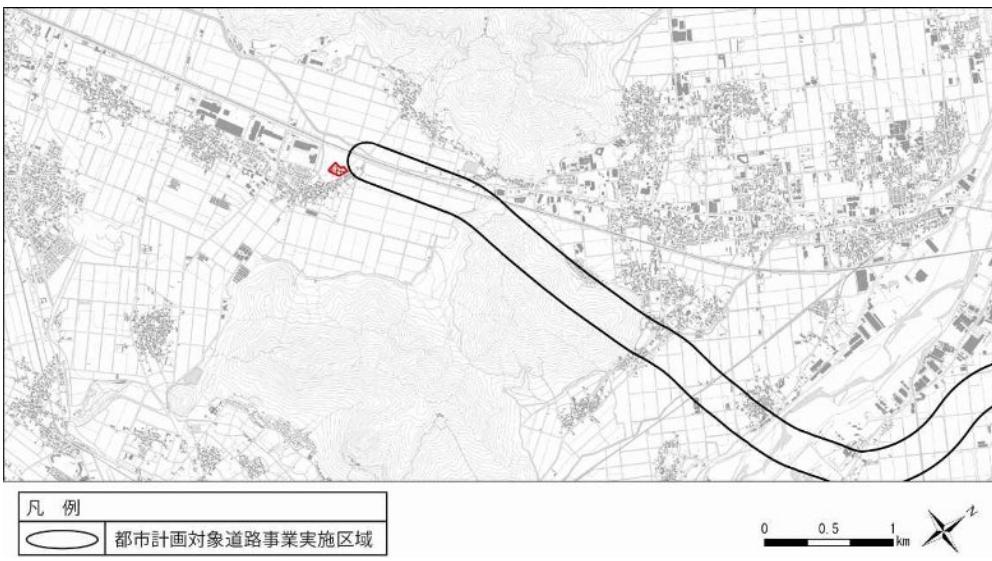
表 11-13-6(77) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-164	名称	老蘇森		
種類	埋蔵文化財 祭祀遺跡	位置	近江八幡市安土町東老蘇		
成立時期	古墳	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	老蘇森は多くの和歌に詠まれるなど、古来より東山道の名所として有名な森。森の中には式内社奥石神社が鎮座している。森は現在東老蘇の一画にまで縮小してしまっているが、今なお杉などの巨木が、1400本以上も育成する豊かな森となっている。 遺物は手抉土器・土師器（国史跡）が出土している。				
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約48分				
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

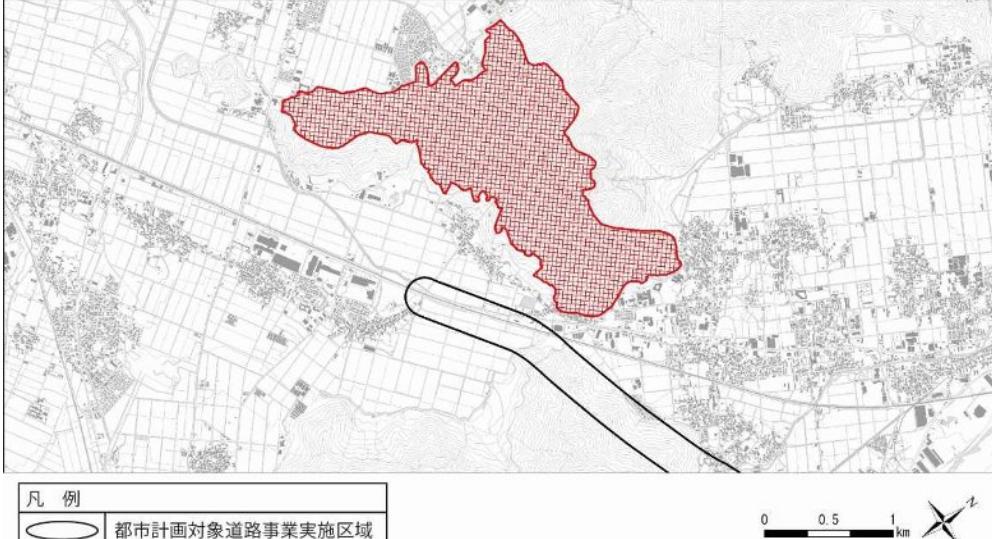
「滋賀県文化財学習シート」（令和5年4月現在、滋賀県総合教育センターHP）

表 11-13-6(78) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-165	名称	老蘇森古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町東老蘇
成立時期	古墳	数量・面積等	7 基
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	古墳群は方墳 1 基、円墳 6 基が現在確認されている。 遺跡は史跡「老蘇森」内に広がる。		
アクセス特性	JR 琵琶湖線安土駅より徒歩で約 48 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(79) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-168	名称	観音寺城跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	近江八幡市安土町石寺、桑実寺、宮津、上豊浦（東近江市五個荘川並町ほか）
成立時期	室町～戦国	数量・面積等	2,428,062 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>繖山に築かれた近江国守護佐々木六角氏の居城跡。佐々木氏城跡ともいい、国指定の史跡である。城跡は昭和44年（1969）から2年にわたって発掘された。</p> <p>築城の年代は明らかではないが、戦国時代には六角高頼（1445-1520）が、家臣である伊庭行隆・山内政綱らに命じて築城させたものと伝えられ、以後次第に整備されて、典型的な山城となったといわれている。</p> <p>山頂部には、樹間に本丸跡の石垣や石段、平井丸・落合丸・池田丸の3つの城郭跡が残っている。また、大夫殿の池と称する籠城に備えた命水や、山上の雨水が石垣を崩さないように考えられた石疊の樋などがあり、多くの箇所に工夫が凝らされているのがわかる。本丸跡からは、ほかに茶器・硯・水差し・皿・壺なども多数出土した。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より車で約16分 駐車場あり（収容台数普通車10台・大型車4台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

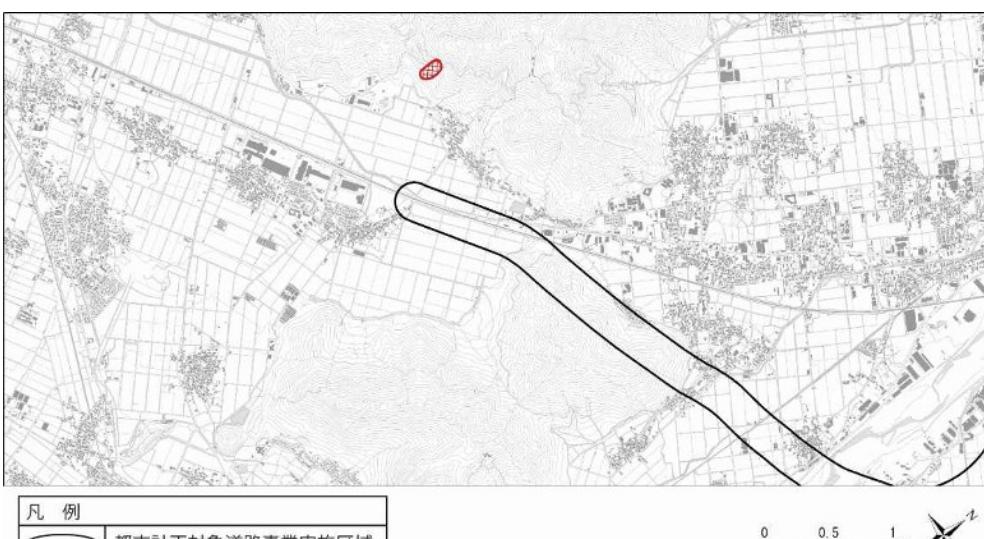
「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

表 11-13-6(80) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-169	名称	竜石山古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	古墳	数量・面積等	5 基他
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>古墳群は円墳4基・方墳1基が現在確認されている。</p> <p>埋葬施設は横穴式石室と木棺直葬が確認されている。</p> <p>遺物は土師器、須恵器、鉄鏃、金環が出土している。</p> <p>現地は現在山林となっている。</p>		
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約41分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(81) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-171	名称	アラシガ谷古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	古墳	数量・面積等	5基他
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>古墳群は円墳5基が現在確認されている。</p> <p>古墳の埋葬施設は横穴式石室が確認されている。</p> <p>現地は現在山林となっている。</p>		
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約41分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (82) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-172	名称	谷川筋古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	古墳	数量・面積等	5 基他
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>古墳群は円墳 5 基が現在確認されている。</p> <p>古墳の埋葬施設は横穴式石室が確認されている。</p> <p>現地は現在山林となっている。</p> <p>遺跡は史跡「観音寺城跡」に広がる。</p>		
アクセス特性	JR 琵琶湖線安土駅より徒歩で約 52 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(83) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-173	名称	石寺古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	古墳	数量・面積等	5基他
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>古墳群は円墳5基が現在確認されている。</p> <p>古墳の埋葬施設は横穴式石室が確認されている。</p> <p>現地は現在山林となっている。</p> <p>遺跡は史跡「観音寺城跡」に広がる。</p>		
アクセス特性	JR琵琶湖線安土駅より徒歩で約53分		
位置・範囲 ・分布状況	<p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

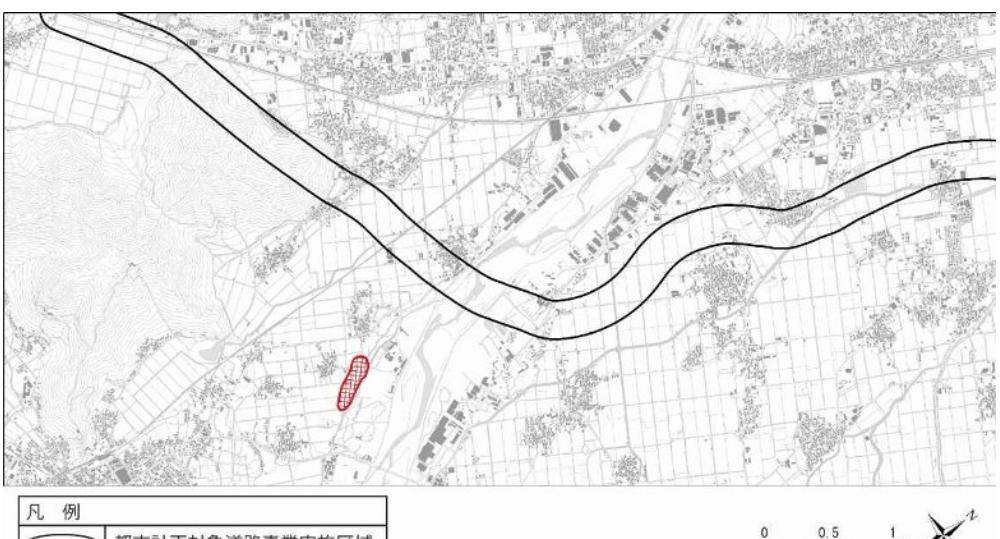
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(84) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	近-175	名称	源三谷古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	近江八幡市安土町石寺
成立時期	古墳	数量・面積等	3基他
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>古墳群は円墳3基が現在確認されている。</p> <p>古墳の埋葬施設は横穴式石室が確認されている。</p> <p>現地は現在山林となっている。</p> <p>遺跡は史跡「観音寺城跡」に広がる。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より徒歩で約41分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (85) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-81	名称	北町古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	東近江市建部上中町
成立時期	古墳	数量・面積等	5 基
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>円墳 1 基・古墳 4 基（方墳含む）であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>現地は水田・畑地となっており、構造物等は確認できない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より徒歩で約 22 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

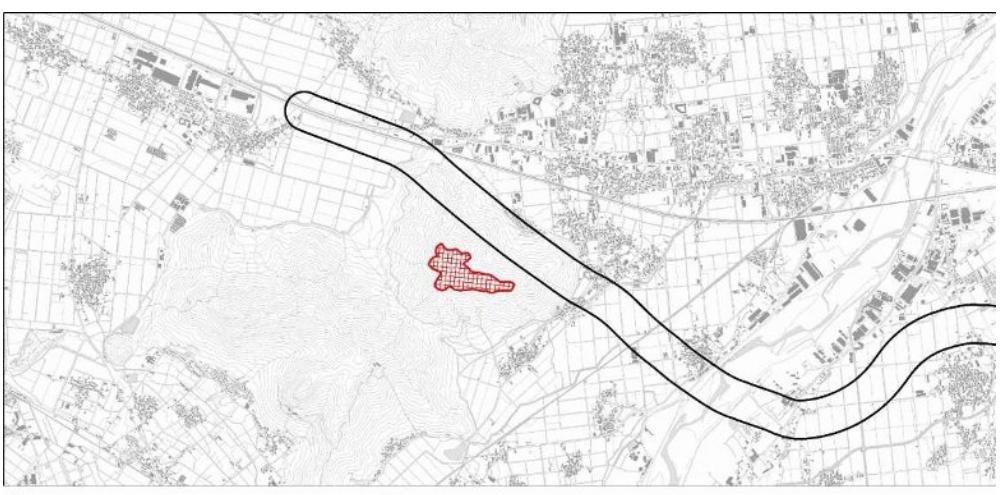
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (86) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-185	名称	百々矢古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	東近江市五個荘山本町
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>円墳・横穴式石室であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>現地は宅地・社地となっており、「神武天皇遙拝所」と記載がある石碑が確認できる。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 22 分		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

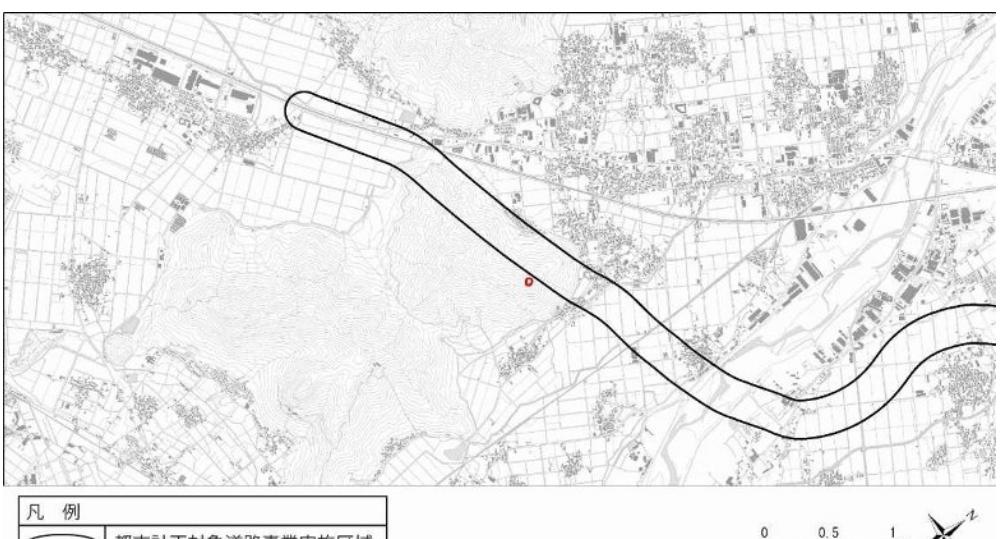
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (87) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-186	名称	箕作城遺跡		
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	東近江市五個荘伊野部町・五個荘山本町		
成立時期	鎌倉・室町	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	<p>(旧清水山城跡) 石垣・土塁であった。</p> <p>山頂に位置している。</p> <p>現地は山林となっており、構造物等は確認できない。</p>				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約1時間30分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

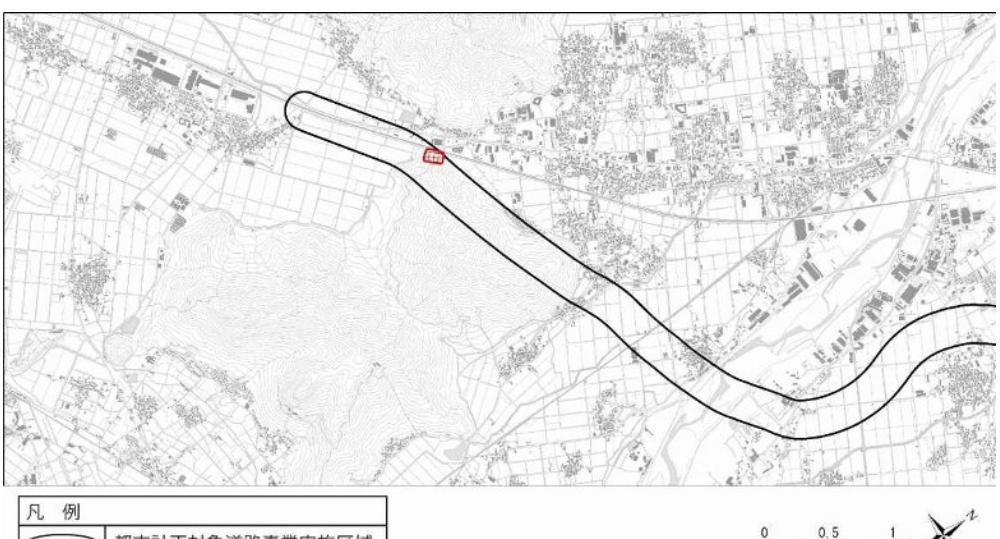
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (88) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-195	名称	箕作山古墳遺跡		
種類	埋蔵文化財 古墳	位置	東近江市五個荘平阪町		
成立時期	古墳	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	円墳・横穴式石室であった。 山頂に位置している。 現地は山林となっており、構造物等は確認できない。				
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約1時間30分				
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>				都市計画対象道路事業実施区域
	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

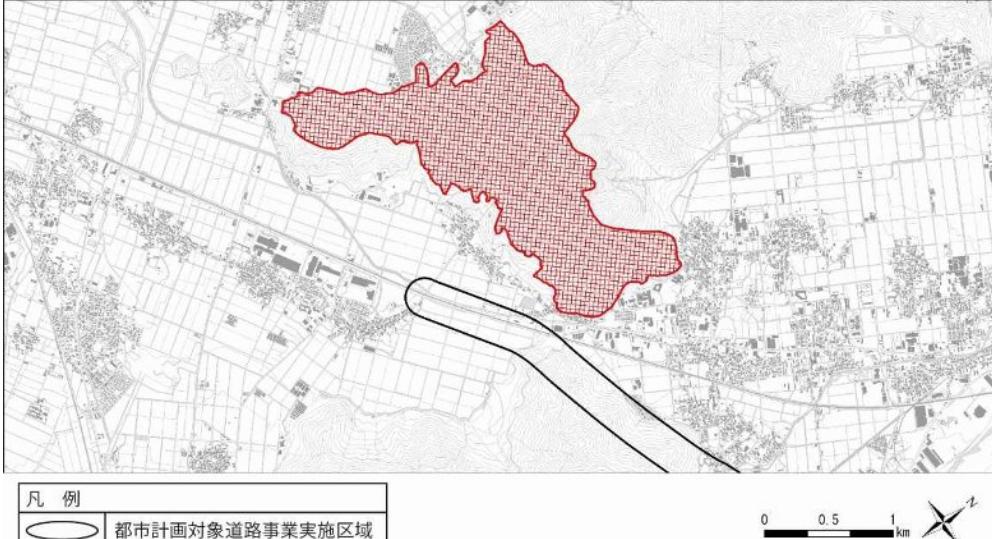
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (89) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-205	名称	向山古墳群
種類	埋蔵文化財 古墳群	位置	東近江市五個荘清水鼻町
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>横穴式石室であった。</p> <p>山麓に位置している。</p> <p>現地は山林となっており、ゲートがあり入山はできない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線河辺の森駅より徒歩で約 33 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (90) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-214	名称	観音寺城跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	東近江市五個荘川並町ほか（近江八幡市安土町石寺、桑実寺、宮津、上豊浦）
成立時期	室町～戦国	数量・面積等	2,428,062 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>繖山に築かれた近江国守護佐々木六角氏の居城跡。佐々木氏城跡ともいい、国指定の史跡である。城跡は昭和44年（1969）から2年にわたって発掘された。</p> <p>築城の年代は明らかではないが、戦国時代に六角高頼（1445-1520）が、家臣である伊庭行隆・山内政綱らに命じて築城させたものと伝えられ、以後次第に整備されて、典型的な山城となったといわれている。</p> <p>山頂部には、樹間に本丸跡の石垣や石段、平井丸・落合丸・池田丸の3つの城郭跡が残っている。また、大夫殿の池と称する籠城に備えた命水や、山上の雨水が石垣を崩さないように考えられた石疊の樋などがあり、多くの箇所に工夫が凝らされているのがわかる。本丸跡からは、ほかに茶器・硯・水差し・皿・壺なども多数出土した。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より車で約16分 駐車場あり（収容台数普通車10台・大型車4台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

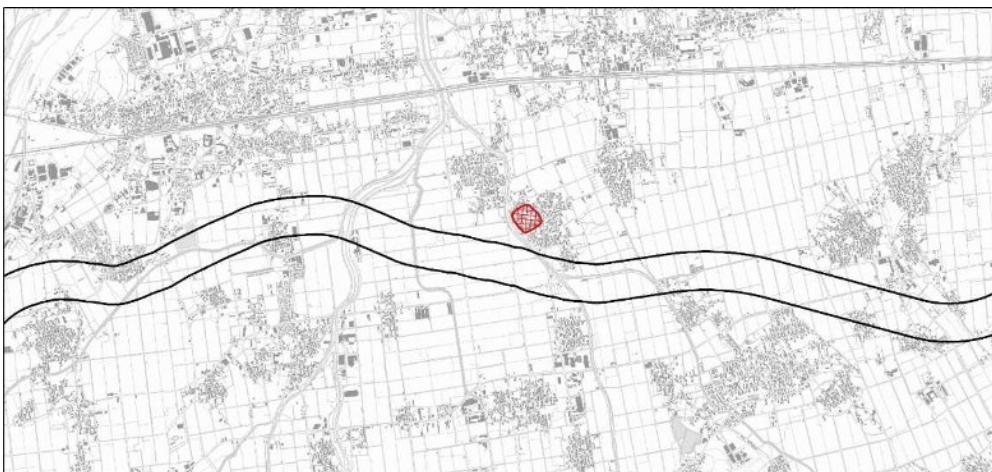
「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

表 11-13-6(91) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	東-258	名称	石塚長塚古墳
種類	埋蔵文化財 古墳	位置	東近江市五個荘石塚町
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>前方後円墳であった。 平地に位置している。 現地は畠地・寺地となっており、構造物等は確認できない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より徒歩で約 29 分		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (92) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

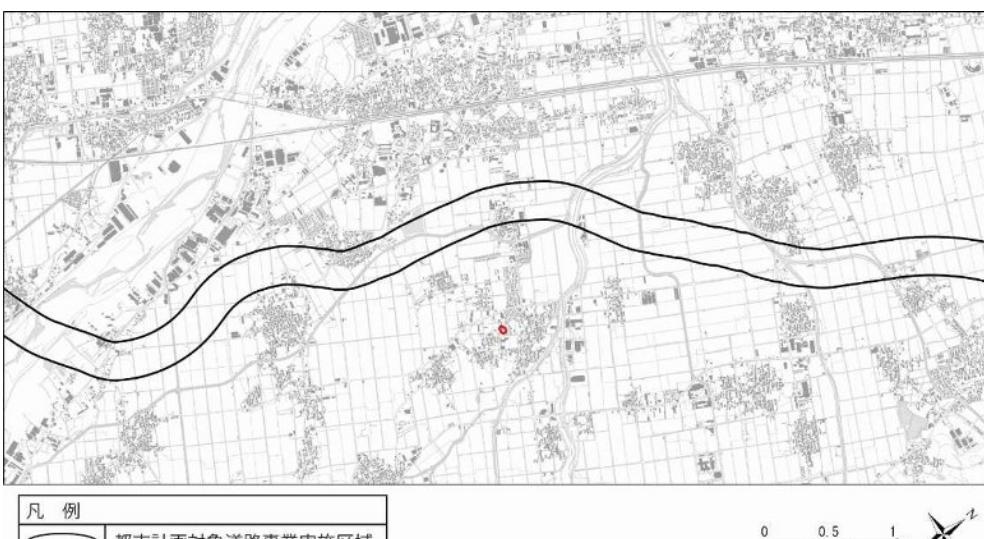
番号	愛-33	名称	目加田城遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	愛莊町目加田
成立時期	室町後期	数量・面積等	1,818 m <sup>2</sup>
抽出根拠	文化財関係の法令に指定されており、かつ地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>目賀田氏は、戦国期に近江国守護の佐々木六角氏の重臣として活躍する。</p> <p>天正 4 年 (1578)、織田信長が近江に侵攻して安土城を築くにあたり、安土山（目加田山）に在った屋敷を目加田貞政の所領である光明寺野（目加田）に移した。</p> <p>天正 10 年 (1582) の本能寺の変勃発後、城主堅政は明智光秀に加担したため豊臣秀吉に所領を没収され、一族は離散。慶長 2 年 (1597) 廃城になった。</p> <p>目賀田城跡公園には城館の周濠跡や、比高 3m の土星が部分的に残され、公園北側には舟入と見られる内湾部（内堀）が確認できる。</p>		
アクセス特性	JR 琵琶湖線稻枝駅より車で約 15 分 駐車場あり（収容台数普通車 20 台）		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

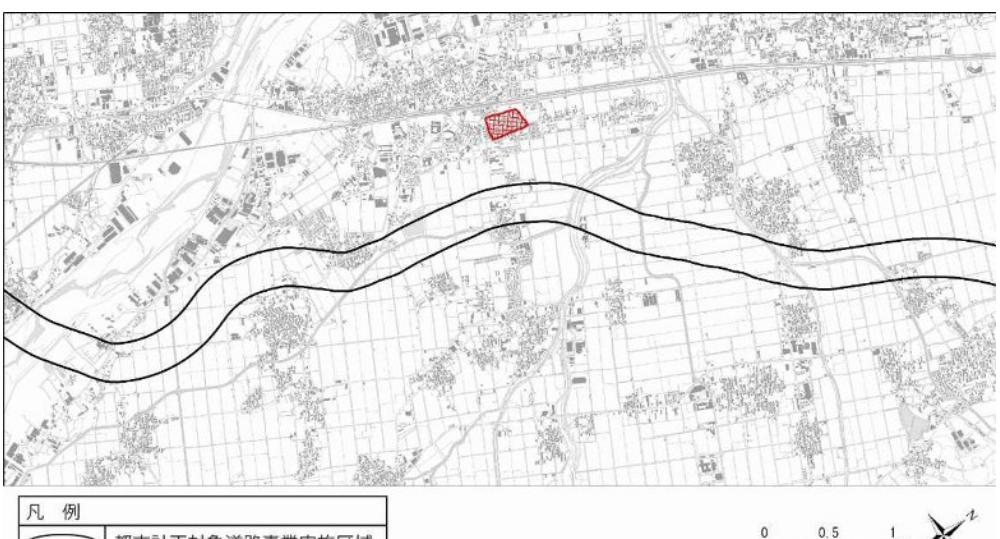
「文化財」（令和5年4月現在、愛莊町 HP）

表 11-13-6 (93) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	愛-45	名称	長塚古墳
種類	埋蔵文化財 古墳	位置	愛荘町長塚
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>前方後円墳（後円部残存）であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>案内看板が確認できる。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線愛知川駅より徒歩で約 28 分		
位置・範囲・分布状況			
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (94) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	愛-62	名称	市村城遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	愛荘町市
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>土塁・堀であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>現地は水田・宅地となっており、外堀跡、内堀跡が確認できる。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線愛知川駅より徒歩で約4分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

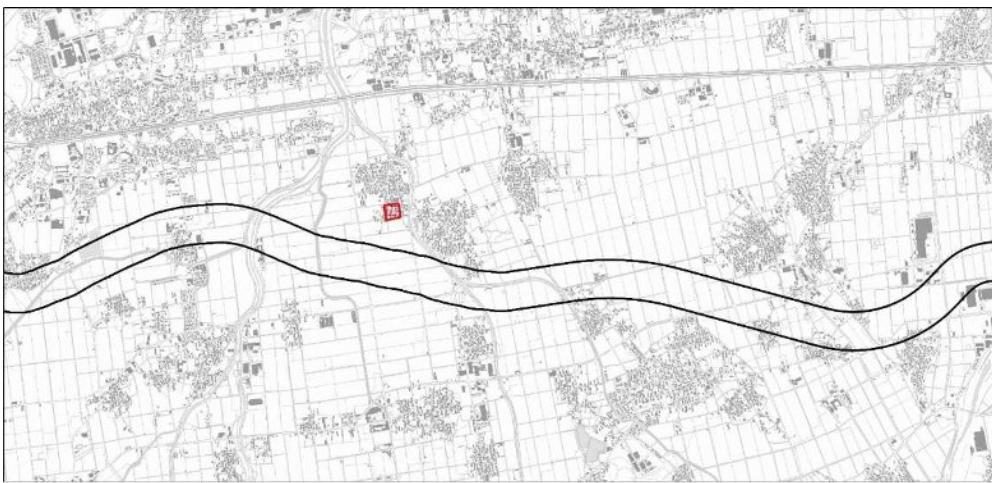
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (95) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	豊-7	名称	八町城遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	豊郷町八町
成立時期	室町	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	平地に位置している。 案内看板が確認できる。		
アクセス特性	近江鉄道本線豊郷駅より徒歩で約 13 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

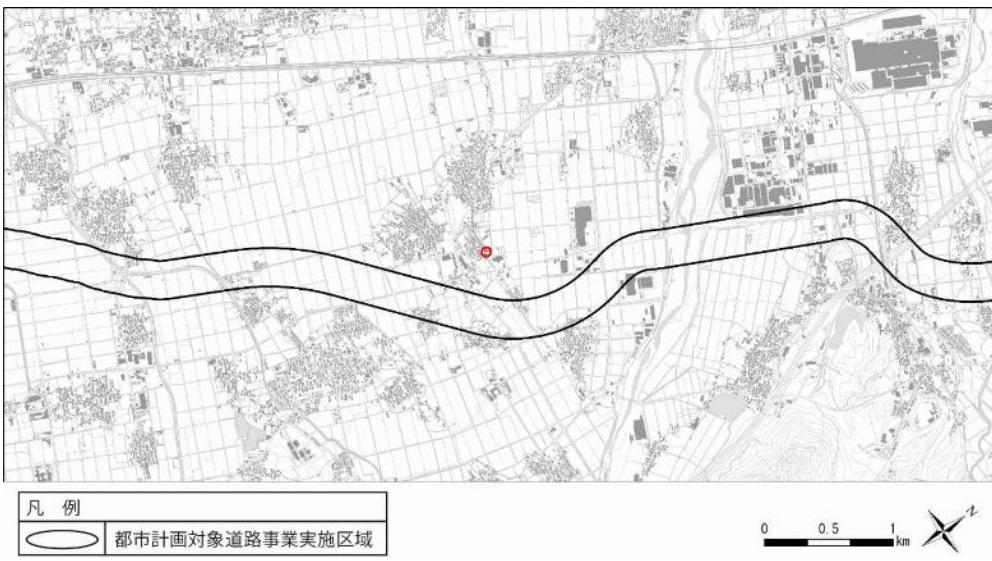
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (96) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	豊-13	名称	吉田城遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	豊郷町吉田
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	平地に位置している。 現地は宅地となっており、案内看板が確認できる。		
アクセス特性	近江鉄道本線豊郷駅より徒歩で約23分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (97) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	甲-1	名称	在土館遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	甲良町在土
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	平地に位置している。 現地は畠地となっており、構造物等は確認できない。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約 22 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6 (98) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	甲-6	名称	尼子館遺跡
種類	埋蔵文化財 城館跡	位置	甲良町尼子
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	尼子館遺跡は近江尼子氏の館跡とされる遺跡である。その規模は尼子の住専寺の東の竹藪から南に流れる尼子川までと考えられている。周囲に土塁が巡らされており、南部分に入口があったと思われる。現在は「土塁公園」として整備されており、二重の土塁と堀が残されている。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約 18 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

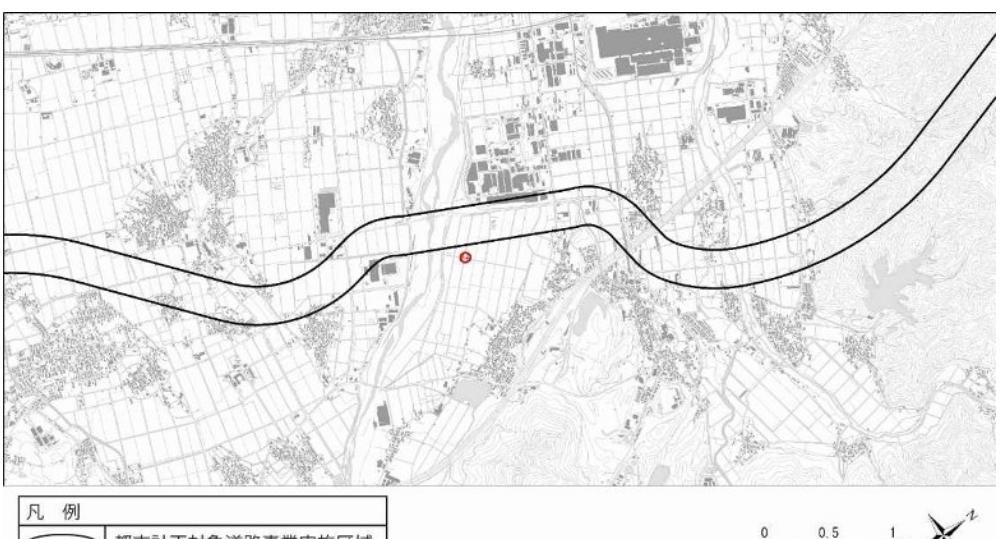
出典：「甲良の文化財」（令和5年4月現在、甲良町提供資料）

表 11-13-6 (99) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	甲-10	名称	栗林古墳
種類	埋蔵文化財 古墳	位置	甲良町小川原
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	栗林古墳は東西に約 20m、南北に約 17mに渡る長円形の古墳である。但し、これは現存する部分であり、元々は直径約 24mの円形墳と推定されている。出土遺物（須恵器など）から古墳時代（6世紀末～7世紀）に造営されたと考えられている。		
アクセス特性	近江鉄道本線尼子駅より徒歩で約 23 分		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

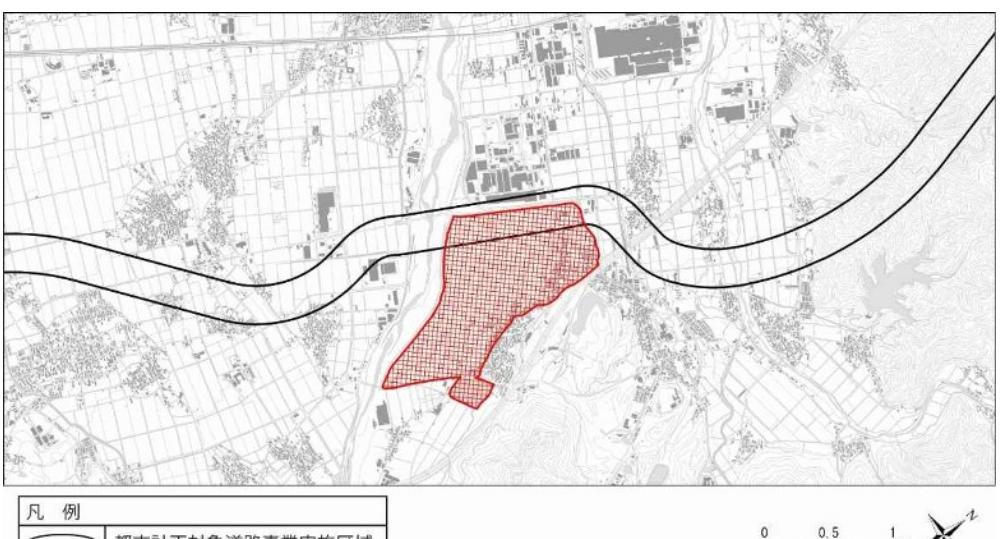
出典：「甲良の文化財」（令和5年4月現在、甲良町提供資料）

表 11-13-6(100) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	多-23	名称	大塚古墳
種類	埋蔵文化財 古墳	位置	多賀町敏満寺
成立時期	古墳	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>前方後円墳・横穴式石室であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>現地は水田となっており、構造物等は確認できない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 19 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

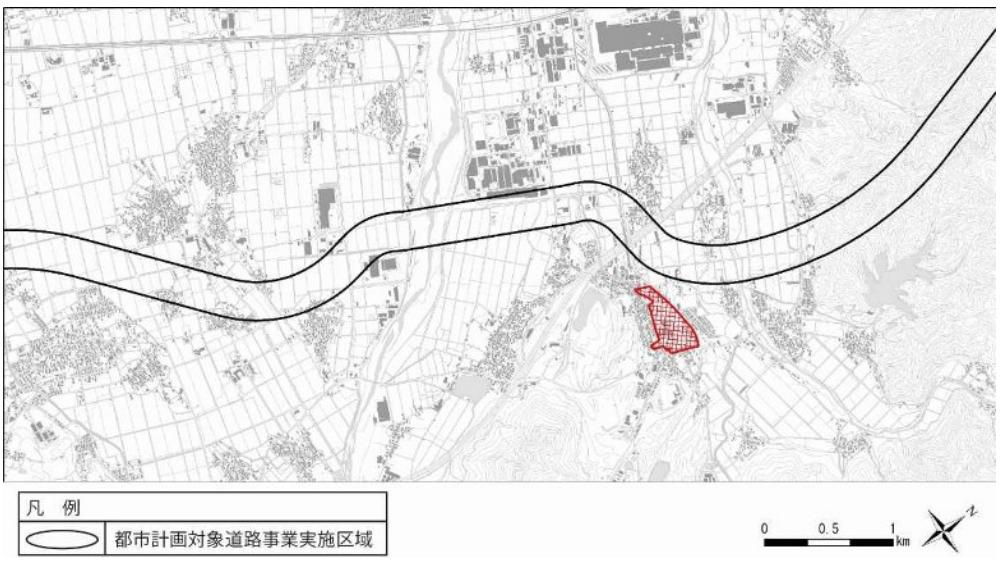
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(101) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	多-24	名称	敏満寺西遺跡
種類	埋蔵文化財 集落跡	位置	多賀町敏満寺
成立時期	平安	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>旧水沼荘遺跡・掘立柱建物・土師器・灰釉陶器であった。</p> <p>平地に位置している。</p> <p>現地は畑地・水田となっており、構造物等は確認できない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約 6 分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

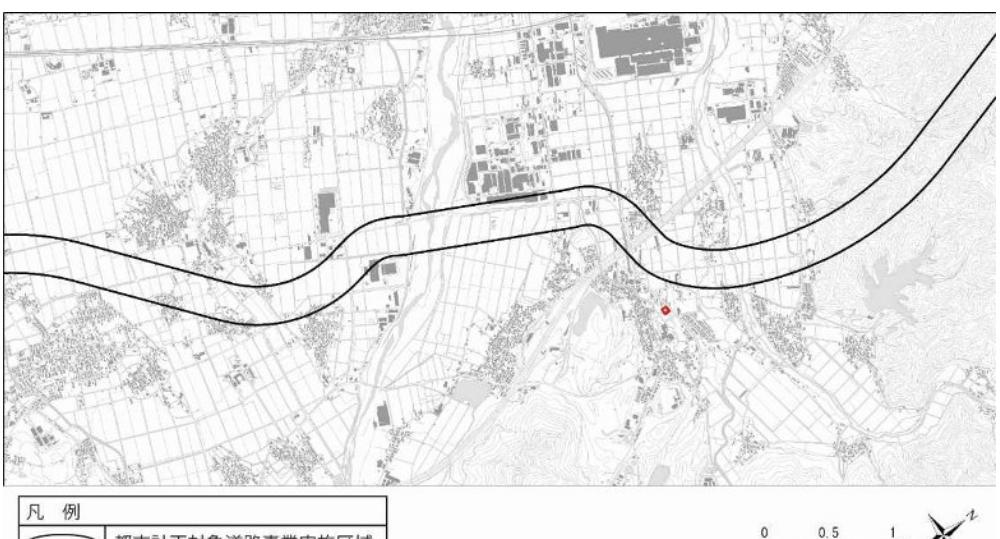
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(102) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	多-55	名称	多賀神社遺跡
種類	埋蔵文化財 社寺跡	位置	多賀町多賀
成立時期	中世～近世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	多賀大社敷地内に位置する。 なお、社寺跡の一部は名勝の「多賀大社院庭園」と同一の文化財である。		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約3分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

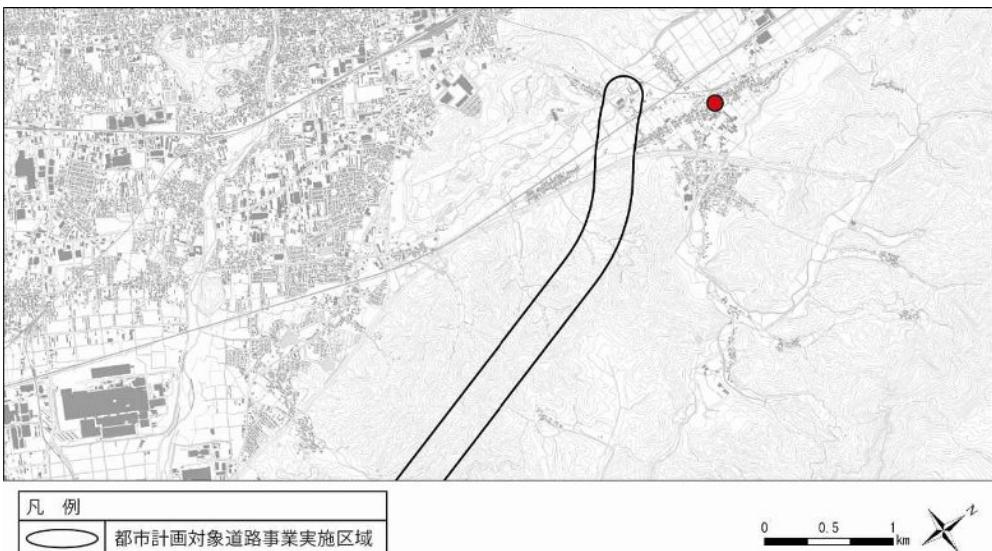
出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(103) 有形の文化財の調査結果（埋蔵文化財）

番号	多-58	名称	舟塚遺跡
種類	埋蔵文化財 その他（伝承地）	位置	多賀町多賀
成立時期	中世	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>伝承地であった。 平地に位置している。 現地は宅地となっており、構造物等は確認できない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道多賀線多賀大社前駅より徒歩で約7分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「令和3年度滋賀県遺跡地図」（令和4年3月、滋賀県教育委員会）

表 11-13-6(104) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（鳥居本宿の脇本陣）
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>鳥居本宿には脇本陣が2軒あったが、本陣前の脇本陣は早くに消滅し、問屋を兼ねた高橋家の様子は、上田道三氏の絵画に残されている。</p> <p>それによると、間口のうち左3分の1ほどに埠があり、その中央の棟門は脇本陣の施設で、奥には大名の寝室があった。そして屋敷の南半分が人馬継立を行う施設である問屋場である。人馬継立とは当時の輸送システムで、中山道では宿ごとに50人の人足と50疋の馬を常備するよう定められていて、次の宿まで常備した人や馬を使って荷物を運んでいた。</p> <p>今は、説明板があるのみで当時をうかがえるものは残っていない。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約1分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人 彦根観光協会 HP）

表 11-13-6(105) 有形の文化財の調査結果（未指定）

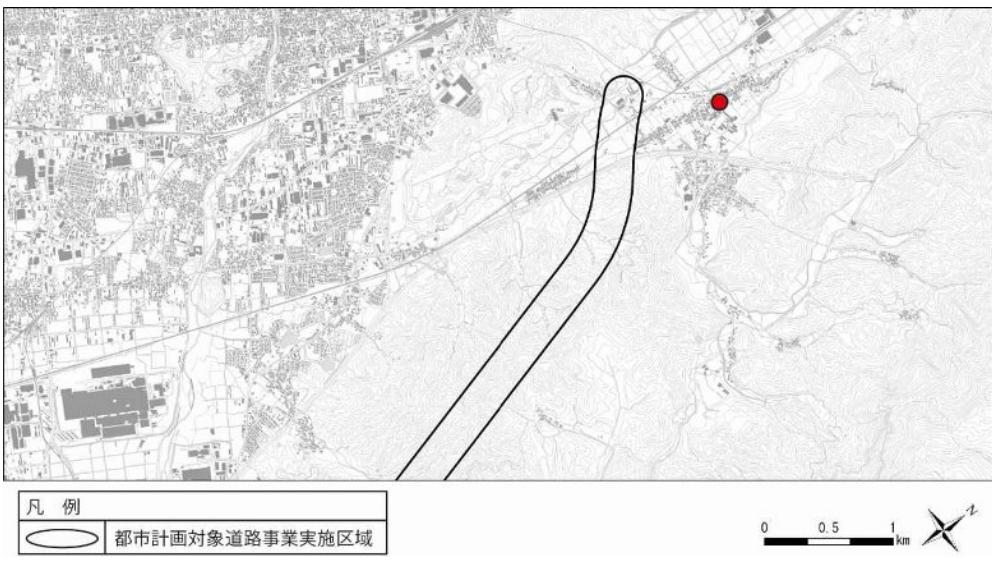
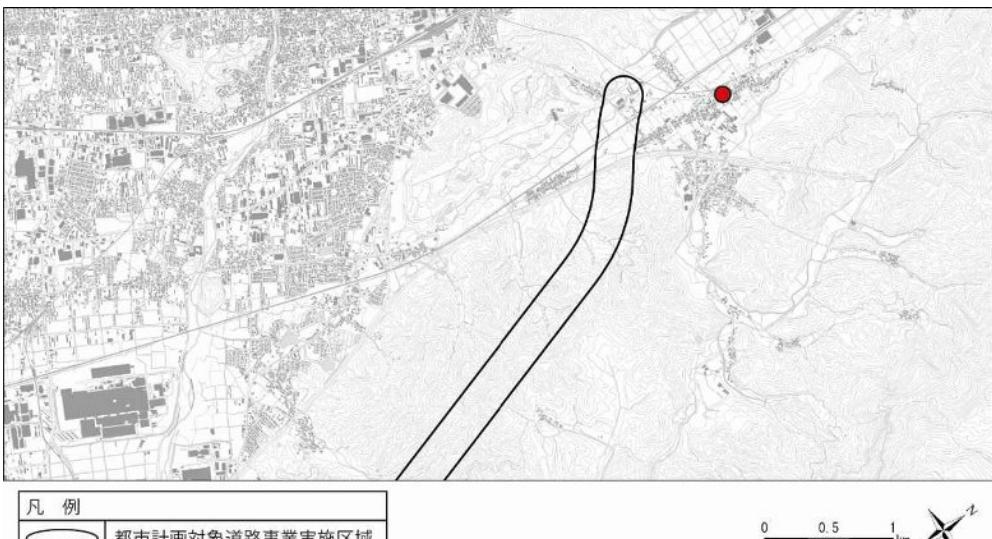
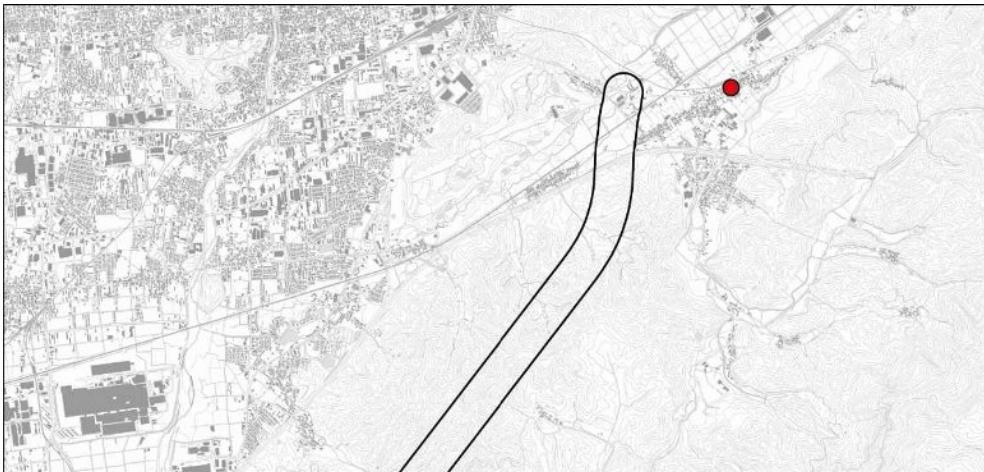
番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（鳥居本宿の本陣）
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>慶長八年、隣の小野から鳥居本に宿場が移ったとき、小野宿で本陣を務めていた寺庄村兵衛は、引き続いて明治維新まで本陣を務めた。本陣は、大名や公家・幕府の役人などが宿泊や休憩をとった施設であった。</p> <p>今は説明板があり、倉庫の門扉として現存し本陣の面影を残している。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約2分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

表 11-13-6(106) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（ディサービスセンター鈴の音）
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	<p>ディサービスセンター鈴の音は、切妻造り瓦葺き平入りの伝統的な町家であり、江戸時代は旅籠であった。</p> <p>現在、表の佇まいをそのまま保存し、奥にある付属屋を中心に改修し、ディサービスセンターとして活用されている。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約2分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

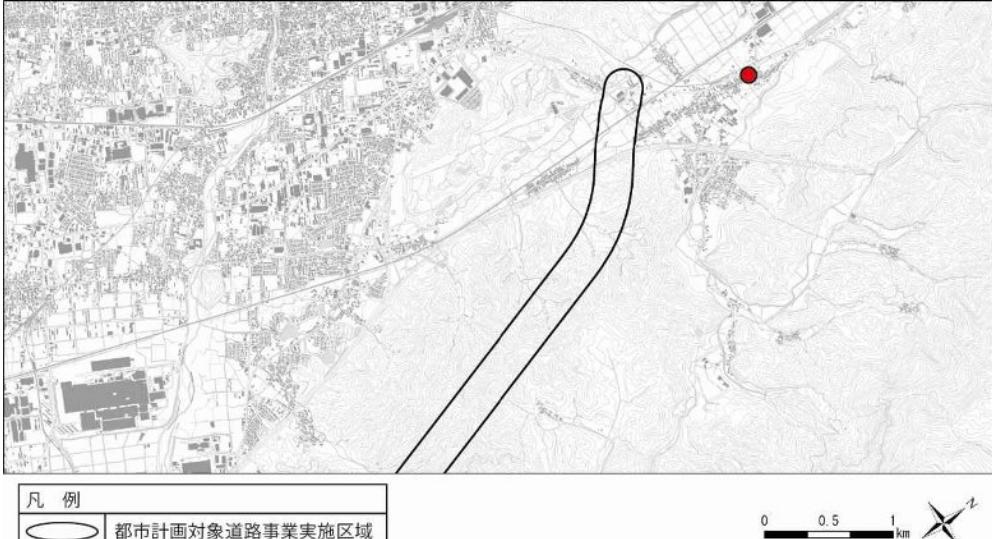
出典：「新修彦根市史 第11巻 民俗編」（平成24年3月30日、彦根市）

表 11-13-6(107) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（旧鳥集会所）		
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町		
成立時期	—	数量・面積等	—		
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。				
内容・保存状況	湖東焼の絵付師として名高い自然斎の旧宅。江戸時代、中山道の宿場町として栄えた鳥居本宿に位置している。自然斎は明治初期までこの邸で「米屋」という屋号で旅館を営むかたわら、絵付を行った。				
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約3分				
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>都市計画対象道路事業実施区域</td> </tr> </table> <p>0 0.5 1 km</p>			○	都市計画対象道路事業実施区域
○	都市計画対象道路事業実施区域				
現況					

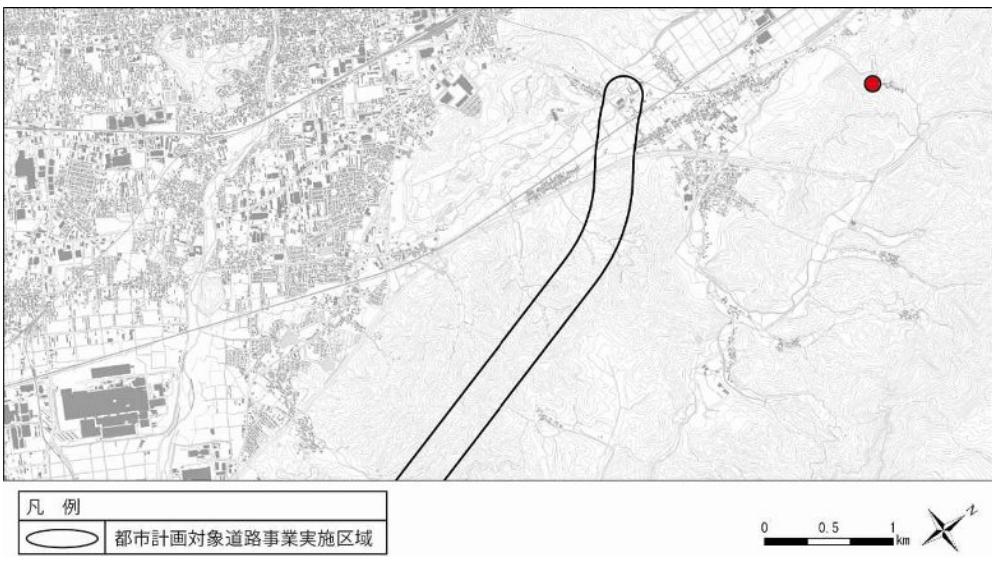
出典：「広報ひこね（通巻第1451号）」（令和2年10月1日、彦根市）

表 11-13-6(108) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（有川家住宅）
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	江戸	数量・面積等	6棟
抽出根拠	<p>文化財関係の法令には指定されていないが、中山道の鳥居本宿と関連文化財として、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。</p> <p>なお、有川家住宅は国指定の文化財として登録されている。</p>		
内容・保存状況	<p>有川家住宅は、中山道の鳥居本宿に所在し、江戸時代に妙薬として広く知られた「赤玉神教丸」を製造販売する薬店の本店である。</p> <p>主屋をはじめ、粉挽蔵・文庫蔵・大蔵等が建ち並び、保存状況が良好で、江戸時代後期から末期にかけての大規模な薬剤製造販売業の形態と変遷を具体的に知ることができる。また、各建物とも良材を用い、意匠を凝らした、質の高い建築である。さらに、往時の中山道の賑わいを今日に伝える建築としても貴重である。</p>		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約5分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

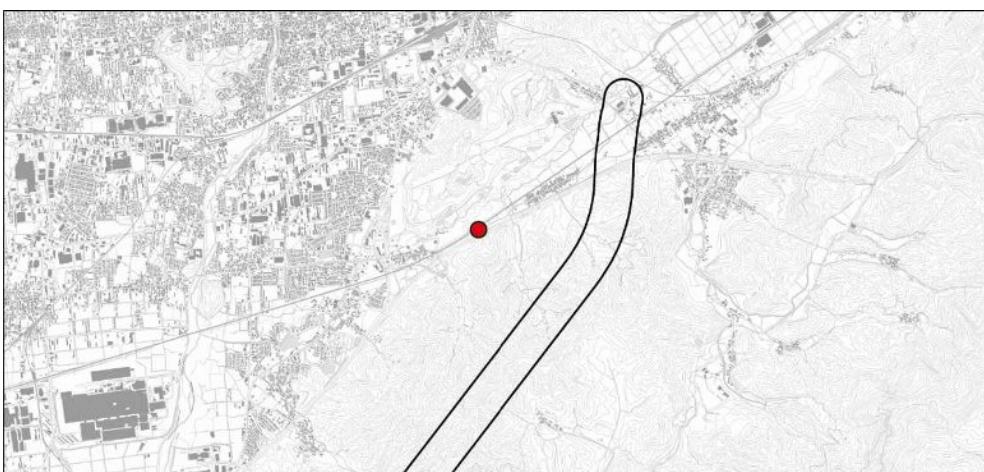
出典：「文化財保護」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

表 11-13-6(109) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-1	名称	中山道の鳥居本宿と関連文化財（宿場全体の景観）（望湖堂）
種類	未指定	位置	彦根市鳥居本町
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	峠の傍らにたたずむ望湖堂からは、往時は琵琶湖が一望できたようで、中山道随一の名勝と言われていた。かつて、この茶屋の名物は、弘法大師が供えた朧餅が受けつがれ、旅人たちにもてはやされていた。また江戸時代後期には「皇女和宮」が休憩されたというエピソードも残っている。平成3年の火事で焼失した。		
アクセス特性	近江鉄道本線フジテック前駅より徒歩で約22分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

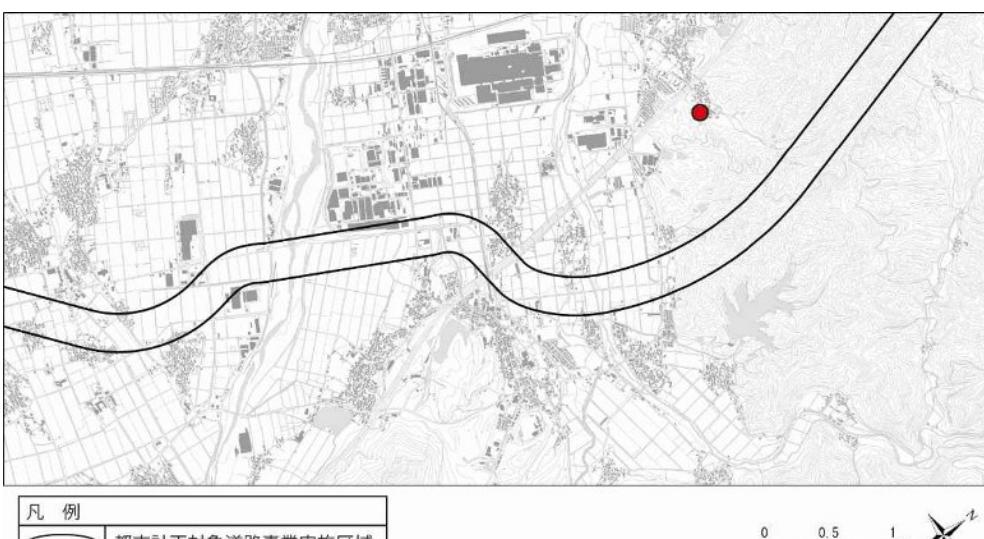
出典：「イベント・観光」（令和5年4月現在、彦根市HP）

表 11-13-6(110) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-2	名称	小町塚
種類	未指定	位置	彦根市
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	今は、祠と石碑があるのみで当時をうかがえるものは残っていない。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 28 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「新修彦根市史 第12巻 便覧・年表」（平成25年3月29日、彦根市）

表 11-13-6(111) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	彦-3	名称	保存樹 金毘羅宮（野田山町）のスギ
種類	未指定	位置	彦根市野田山町
成立時期	—	数量・面積等	3 本
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	幹周 512cm・樹高 38m 幹周 510cm・樹高 40m 幹周 414cm・樹高 24m		
アクセス特性	近江鉄道本線彦根口駅より徒歩で約 35 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例   都市計画対象道路事業実施区域         </p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「保存樹等について」（令和5年4月現在、彦根市 HP）

表 11-13-6(112) 有形の文化財の調査結果（未指定）

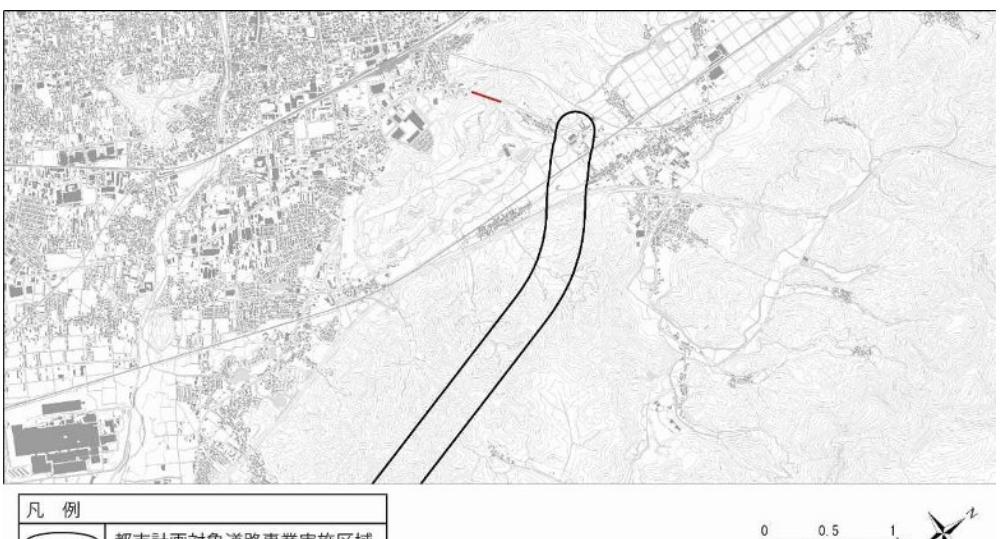
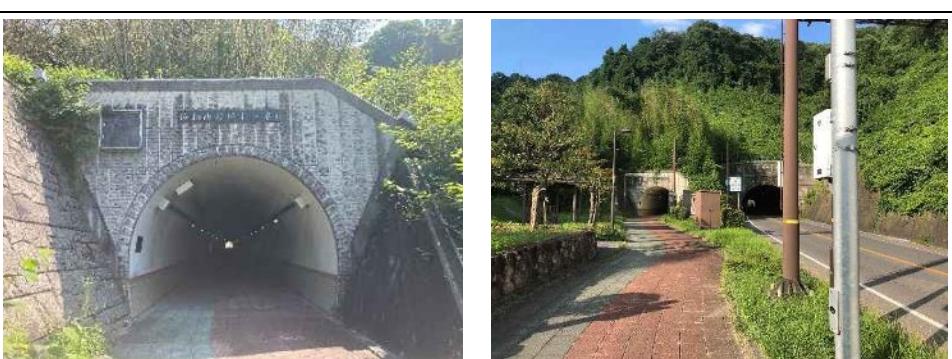
番号	彦-4	名称	佐和山の切通道（歴史の道候補）
種類	未指定	位置	彦根市
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	現在は、切通道の遺構が一部残っている。		
アクセス特性	JR 東海道本線・JR 琵琶湖線彦根駅より徒歩で約 17 分		
位置・範囲 ・分布状況			
現況			

表 11-13-6(113) 有形の文化財の調査結果（未指定）

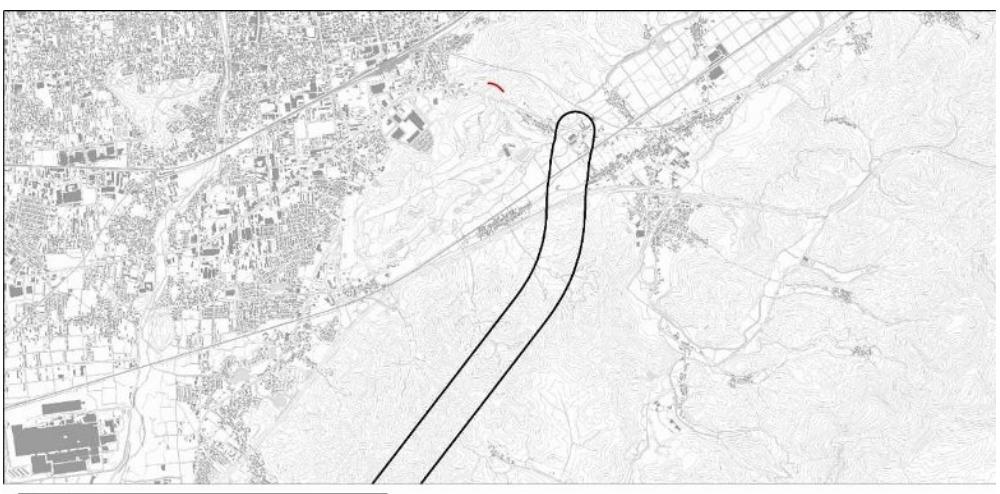
番号	彦-5	名称	佐和山隧道
種類	未指定	位置	彦根市
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	現在も佐和山隧道は残っている。		
アクセス特性	近江鉄道本線鳥居本駅より徒歩で約 16 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

表 11-13-6(114) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	東-1	名称	御代参街道
種類	未指定	位置	東近江市
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	御代参街道とは、八日市を南北に貫く近世に発達した街道で、東海道の土山宿と中山道愛知川宿の小幡（五個荘町）を結ぶ延長 36 km の脇街道で、草津宿で分岐した中山道、東海道の両道と連接して三角形の一辺を構成している。江戸中期ころ、朝廷、仙洞御所（退任した天皇）、皇族が派遣した伊勢神宮と多賀社への代参の名代が通ったことから名づけられた名称である。		
アクセス特性	近江鉄道本線八日市駅より徒歩で約 7 分		
位置・範囲 ・分布状況	 <p>凡 例 ○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：「こころに残る滋賀の風景」（令和5年4月現在、滋賀県 HP）

表 11-13-6(115) 有形の文化財の調査結果（未指定）

番号	東-2	名称	サンマイ（奥地域）
種類	未指定	位置	東近江市
成立時期	—	数量・面積等	—
抽出根拠	文化財関係の法令には指定されていないが、地域の歴史的・文化的特徴上、重要な文化財であると考えられることから主要な有形の文化財として抽出した。		
内容・保存状況	平阪・伊野部・奥・下野・大塚の計五つのムラが共同で使用しているサンマイ（埋葬墓）であり、以前は愛知川の対岸にあったという。このサンマイには石塔はなく、埋葬した上に竹で作った網状のものをかけ、また木の墓標を西向きに立て、河原から拾ってきた石を並べる。管理は各ムラで行っている。		
アクセス特性	近江鉄道本線五箇荘駅より徒歩で約10分		
位置・範囲・分布状況	 <p>凡 例</p> <p>○ 都市計画対象道路事業実施区域</p> <p>0 0.5 1 km</p>		
現況			

出典：『五個荘町史』第4巻（3）民俗（平成5年3月、五個荘町役場）